

仕様書に対する質問・回答書

令和7年7月3日

業 務 名	岡山県警察本部庁舎ほか32施設で使用する電気の調達
-------	---------------------------

問1 燃料費等調整について、弊社と当該地域の旧一般電気事業者との発電構成等が異なり、当該地域の旧一般電気事業者が定める燃料費等調整額が当社の電気料金体系に対し適切ではございません。このため、燃料費等調整額を含めない請求金額での契約は可能でしょうか。

答1 燃料費等調整を行わない料金制度での入札及び契約締結はできません。

問2 電気料金のお支払い方法は振込みのみの対応となっております。振込手数料について、当社では請求処理の都合上、お客様負担として対応させていただいておりますが、ご了承くださいませでしょうか。

答2 差し支えありません。

問3 支払期日は計量日が属する月の最終日（月末締め翌月末支払い）となります。ただし、その日が金融機関等の休業日の場合はその前日までとなりますが、ご了承くださいませでしょうか。

答3 契約書（案）第11条第1項のとおり、適正な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとします。

問4 入札書の日付の指定等（例：開札日）はございますか。

答4 入札書の日付は、作成日としてください。

問5 契約開始時又は供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。
（500kW未満の実量制契約の場合）
直近請求書の契約電力を引き継がさせていただきます。

答5 現時点での契約電力の変更予定はありません。

問6 自家発補給電力の契約はございますか。

答6 自家発補給電力の契約はありません。